

幹事長ごあいさつ

日頃より、新和会の議員活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇や供給不安を受け、本市では指定ごみ袋以外での収集を認める臨時措置が実施されました。市内経済への影響も注視し、必要な対応を求めてまいります。

令和8年6月通常会議では、「こども誰でも通園制度」の開始に伴い、市立幼稚園において、一般型一時預かり事業が実施されることとなりましたが、保育園等の待機児童は大幅に減少しているものの31人となっており、市立幼稚園の再編も含め、本市が子育て世代に選ばれるまちとなるよう慎重に審議を進めてまいります。

議員の任期も最終年度を迎え、来年には統一地方選挙を迎えてまいります。これ



桑野靖七 井元 潔 笠谷洋佑 幸光正嗣 八田憲児 田中康博 細川力男

会派議員の抱負



幸光正嗣 一里山在住
こうみつまさつぐ
幹事長

皆さまのお声が私の政治の原点です。これからも初心を忘れず、「虚心坦懐」の姿勢で地域課題に向き合ってまいります。現場や地域の「皆さまの思い」を形にするべくスピード感をもって取り組んでまいりますので、引き続きのご支援を、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

幸光正嗣

新和会 幹事長

らも市議会としての役割と責任を最大限に果たし、新和会の議員がそれぞれの専門性や個性を活かし全力で取り組んでまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



TOPICS

「第97代大津市議会副議長に就任しました」

去る5月18日の招集会議にて、多くの議員のご推挙を賜り、副議長を拝命いたしました。歴史と伝統ある大津市議会の重責を担うことは身に余る光栄であり、身の引き締まる思いであります。川口正徳議長を全力でお支えし、公平・円滑な議会運営に努めてまいります。また、本年度は議員任期の最終年度にあたります。次期大津市議会が、より活発な議論を行うことができるよう、その下地をしっかりと整える1年にしたいと思っております。いずれにいたしましても、大津市がより良いまちとなるよう、与えられた職責を全身全霊で全うしてまいります。もとより未熟者ではありますが、皆さま方の引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

大津市議会副議長 笠谷洋佑



副議長



八田 憲児 錦織在住
はったけんじ
副幹事長・政調会長

今までの経験を生かし、使命感と誠実さを胸に、市民に最も身近な議員として行動します。午年の「スピード」と「決断力」を力に、「果敢実行」で住みよいまちづくりに全力で取り組みます。



笠谷洋佑 真野在住
かさたによすけ
副議長

近年、これまでは政治に関心のなかった若い方から、地域要望や政治に対する意見をいただく機会が増加しているように感じています。課題や問題を抱えている人が増えてきているということを重ね受け止め、議員としての期待される役割をこれまで以上に果たしてまいります。



井元 潔 山上町在住
いもときよし
幹事・副政調会長

地域の皆さまに支えられ、任期4年目を迎えました。初当選の日のフレッシュな初心と地域のお声をまじめにお聞きする姿勢はそのままだに、愛着ある大津の未来へ全力で走ります！暮らしの現場の声をカタチにし、皆様がこのまちをもっと好きになって頂けるよう、これからも立ち止まらず、とことんまじめに取り組みます！



桑野靖七 今堅田在住
くわのやすかず
副政調会長

「いつも今を大切に」を胸に、「答えは現場にある」との信念で地域を歩き、市民の声を未来へつなげてまいります。市議会議員一期目の最終年度として、感謝の心を力に変え、子どもたちの笑顔と地域の活力あふれるまちづくりに挑戦します。10年後、20年後の大津市に責任を持ち、次世代に誇れる未来を築いてまいります。



細川力男 本堅田在住
ほそかわりきお
広報委員長

大津市議会議員として3年が経過、任期も残り1年となりました。日々頂く皆様からのご期待を胸に、大好きな大津市のさらなる発展に向けて、今年度も全力を尽くす覚悟です。これまで以上に皆様の声にしっかりと耳を傾け、より身近な存在として地域に尽力してまいります。「暮らしのいい大津（まち）づくり」へ向け全力投球！



田中康博 伊香立在住
たなかやすひろ
事務局長

はや任期の最終年度を迎えました。今までもこれからも皆さまの声を真摯に受け止め、それぞれの地域課題である「農業」「防災」「コミュニティ」「生活環境」「社会福祉」など、持続可能なまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいります。初心忘るべからず“七転八起”の精神で頑張ります！

井元 潔

Kiyoshi Imoto

ナフサショックに伴う市内事業者への支援について

Q 経営不安を抱える中小企業・小規模事業者が相談できるよう、国により、大津商工会議所などに「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」が設置されている。それに加え、本市の産業観光部でも同様の相談を受け付けているとのことであるが、そのような相談窓口のさらなる周知に努めることについて市の見解を問う。また、市が独自の支援策を打ち出す際には、市の内容だけでなく国や県からの支援策を集約して、事業者に分かりやすく「ひとまとめ」に提供することが大切かと思うが、市の考えを問う。



A 本市では、特別相談窓口が商工団体や政府系金融機関等に設置されているほか、本市の地域ビジネス支援室においても随時相談を受け付けている。引き続き、市ホームページやパンフレット等により案内するなど、周知に努めていく。また本市としての支援策を、事業者の現状やニーズを把握し必要に応じて検討するとともに、情報提供については引き続き、国や滋賀県の支援制度も併せて紹介していく。



田中 康博

Yasuhiro Tanaka

クマへの安全対策について・公共用緑化樹木について

Q クマの捕獲許可権者である県知事に対し、捕獲許可基準についてどのような意見を述べ県はどのような反応を示されたのか、また今後の協議方針について伺う。

A 個体数や生息状況についての正確な情報が必要であると意見を述べ、県からは今年度で個体数調査と推定を実施するとの回答を得た。また、県において「ツキノワグマの捕獲等における緊急性が高い場合等の判断と対応」について見直され一定の基準が示された。今後は市全域でのモニタリング調査の実施と特に捕獲後の処置について更なる見直しを要望していく。



Q 街路樹は景観や日陰形成、防風などのメリットもある一方、一部の交差点では見通しを妨げ、枝葉落下による歩行妨害、ムクドリによる騒音やフン害のデメリットもあるが、今後の維持管理について見解を問う。

A 国のガイドラインを参考に今後も点検を実施し、街路樹の異常や交通障害の把握に努める。また、本市のガイドラインに基づき、倒木の恐れのある危険木の緊急伐採のみならず、安全な歩行空間や交差点における視距確保のため、計画的な剪定や伐採、根上がり対策のほか、周辺環境に応じた中低木への植替えなどを行う。



細川 力男

Rikio Hosokawa

湖西台地区の産業拠点整備を契機とした本市西北部・北部地域の持続可能なまちづくりについて

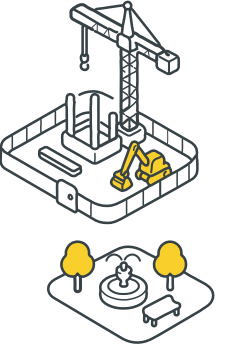
Q 企業誘致を実現するための戦略やロードマップについて。

A 地域の強みを整理し戦略などの企業誘致に関する方向性を示すことは重要であり、開発主体である滋賀県とともに効果的な取り組みについて議論していく。



Q 周辺地域の利活用について、地域の意向を把握しながら、検討を進める必要があると考えるが見解を問う。

A 地区周辺の地域において開発事業の進展による波及効果に期待するが、地区の利用形態も定まっておらず、今後のまちづくりの展望を見定める状況にないことや、都市計画マスタープランにおいて市街化を抑制する市街化調整区域であることから、現時点では湖西台地区周辺の利活用を前提とした市街化調整区域の変更の検討予定はない。また、具体的なまちづくりの方向性については、まずは地域で検討いただき市として必要な支援を行っていく。



栗野 靖七

Yasukazu Kuwano

琵琶湖大橋を起点とする北部地域のまちづくりと交通環境整備について

Q 琵琶湖大橋県道交差点周辺や県道高島大津線の堅田駅周辺道路においては、近年の人口増加や商業集積の進展に伴い、慢性的な交通渋滞や通行時間の増加が見られるようになっており、地域住民の日常生活にも一定の影響が生じ始めている。琵琶湖大橋周辺の交通渋滞の現状および交通需要増加に対する認識、都市計画道路の整備、国道・県道の渋滞対策、将来交通量を踏まえた本市北部地域の道路網の充実について見解を問う。



A 国道 477 号の 4 車線化により JR 湖西線以西の渋滞は一定緩和されたものの、琵琶湖大橋交差点周辺では時間帯によって交通混雑が発生していると認識している。また、今後の商業施設等の開発に伴い交通量が増加した場合に、周辺に影響が生じることもあると認識している。令和 8 年 12 月全線開通予定の都市計画道路「本堅田真野線」は混雑緩和に一定の効果があると考えており、令和 10 年度からの次期道路整備アクションプログラムにおいて、交通状況や社会情勢の変化を踏まえ、北部地域を含めた道路網のあり方を検討していく。



おしらせ

大津市議会第97代副議長に笠谷洋佑が就任、各常任・特別・議会運営委員会の正副委員長に左記のメンバーが就任しました。

議会運営委員会	委員長…八田憲児
予算決算常任委員会	委員長…笠谷洋佑
教育厚生常任委員会	委員長…八田憲児
新庁舎整備対策特別委員会	委員長…田中康博
施設常任委員会	委員長…井元 潔
副委員長…細川力男	

このため党派として本議案には賛成できず、執行部には子どもたちにとって望ましい就学前教育・保育環境の実現に向け、現場の声を真摯に受け止め、信頼関係の構築に努めることを求める。

より良い就学前教育・保育の実現には、現場職員の理解と協力、信頼関係が不可欠であり、その土台が整わないまま制度見直しを進めれば、現場に不安や分断を生じさせる恐れがある。教育保育職の創設など方向性自体は否定しないが、現段階では拙速に結論を出すべきではなく、現場との丁寧な対話と十分な合意形成を優先すべきと判断した。

報を得られ、慎重な審査ができた。しかし、その過程で職員組合をはじめとする当事者との十分な合意形成がな図られておらず、今後の見通しも不透明であることが明らかとなった。



八田憲児 副幹事長

議案第30号については、継続審査により参事人からの説明や聞き取りを通じて新たな情報

現場との合意形成を
優先すべきとの立場から

